令和４年11月11日

資料１

**神奈川県ライトセンターの**

**事業に関するあり方検討会**

**議論の整理（案）**

**～第３回検討会意見反映版～**

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

目次

１　視覚障がい者への情報提供支援について…２ページ

２　視覚障がい者への相談訓練に係る支援について…６ページ

３　視覚障がいに関するボランティア育成について

…11ページ

４　視覚障がい者へのスポーツ振興について…15ページ

５　視覚障がいに関する普及啓発について…20ページ

６　視覚障がい者支援全般・その他について…25ページ

**１　視覚障がい者への情報提供支援について**

**事業内容及び現状と課題**

【事業内容】

○　点字や録音図書（デイジー（CD））等の製作、閲覧、貸出等

○　インターネットを通じて、視覚障がい者に様々な情報を点字や音声で提供する「サピエ」を活用した読書環境の提供

〇　ニーズに応じた個人的な資料などの製作や対面で音読するプライベートサービスの実施

〇　ホームページやメールマガジン、ライトセンターだよりを通じた各種情報提供の実施

【現状】

〇　利用者からの意見や要望等も踏まえ、蔵書数は毎年度増やしている。

○　来館等による貸出件数は減少傾向にあるが、インターネット（サピエ）により広く蔵書を提供している。

○　近年、インターネットを利用した図書サービスが提供されていることから、障がい者からの利用に関する相談窓口を設置し、サービスを利用するためのパソコンの設定を手伝うボランティアなどを派遣している。

（現指定管理者の運営状況）

○　点字、録音図書、雑誌の製作・発行を行っており、その多くが神奈川県視覚援助赤十字奉仕団の協力によって作成されている。

○　録音冊子については、全国最多の発行数となっている。

○　他館では製作困難である難易度の高い図書の製作も行っており、完成した図書の質も、利用者や他館から高い評価を得ている。

○　図書の製作は利用者からのリクエストを受けて、その中から選書委員会で選書をして製作をしている。ライトセンターだより等で図書のリクエストの呼びかけをしているが、応募は少ない。

○　プライベートサービスでの製作も行っており、個別の説明書やパンフレットの作成にも対応している。コロナ禍なのでオンラインでの対応も行っている。ものによってはかなり時間がかかるものもあるが、通常のものであればかなり短い時間で製作を行っている。内容、ボリューム、ルビの有無で製作の時間は左右される。

○　図書のニーズは、録音図書、デイジー図書が圧倒的に多い。録音は、今までのUSBを使った製作からパソコン録音に移行してきており、作業にあたるボランティアの方の勉強会や録音環境の整備を進めている。

○　インターネット（サピエ）では、他の点字図書館等と重複製作ができないという決まりがあるので、図書館同士の製作の奪い合いも起こっている。ライトセンターで製作する本が面白くないという声も利用者からいただくが、全国的に見れば種類が多数増えている状況を説明させていただいている。

○　拡大図書の製作をボランティアの協力により行っているが、現実的には利用は多くない。横浜の特別支援学校にお伺いして利用のニーズを調査しているが、学校の声としてもタブレット端末の活用を進めているのであまりニーズは多くないと聞いている。拡大図書のヒアリングは県内の学校等にも広げて聞いていきたいと考えている。

【課題】

○　外出ができない、インターネットが使えない等、情報を得られにくい視覚障がい児・者にも必要な情報を届けられる体制の強化が必要である。

○　読書バリアフリー法の施行により、障がい者が利用しやすい図書館の体制整備や書籍の普及など、読書を楽しむことができる環境のさらなる整備が求められている。

〇　ICTやテクノロジーを活用し、視覚障がい者が多種多様な情報にアクセスしやすくするための取組が必要である。

**今までの検討会における御意見**

【点字図書館】

〇　例えば横須賀市や藤沢市の点字図書館、平塚盲学校の図書館等、点字図書館同士が積極に連携していくことが必要である。

〇　サピエに登録しているが、自分で探しきれないタイトルをライトセンターに探してもらえ、助かっている。

【読書バリアフリー基本計画の策定】

〇　読書バリアフリー法の基本計画を県として策定し、点字図書館や図書館の連携がより推進されるとよい。

【選挙情報】

〇　選挙公報がライトセンターに登録されている方には送られるが、登録されていない人には送られて来ないという問題がある。これはライトセンターの問題ではなくて、やはり県がどうやって県民に対して情報提供をしていくかというところ。県としてどうしていくかを検討し、必要に応じてライトセンターとの関係の中で取組を進めていってほしい。

【プライベートサービス】

〇　プライベートサービスは、依頼してから納品までの時間がかかる。スピーディな対応が必要である。そのために、ワンストップ窓口としてライトセンターが相談を受け、県内のボランティア団体に作業を広く依頼してはどうか。

〇　対面朗読について、仕事をしていてもタイムリーに使えるような仕組みを作ってほしい。

【拡大写本】

〇　未就学や小学校の段階で文字に興味をもってもらいたいので、早く拡大写本に出会ってほしい。文字の形をしっかり覚えれば弱視でもある程度の速さで読めるようになる。

〇　拡大写本は今タブレット等のIT機器にその機能が代わってきている。中学校からICTを利活用できるよう、うまく指導訓練で対応していかないといけない。高校に行ってからではなく、中学校の時期にタブレット等の利用を促進していくためには、ライトセンターや教育委員会が協力してやっていくべきではないか。

〇　拡大写本は視覚障がい者だけを対象としているわけではなく、ニーズのある様々な人にもっと利用してもらえるようになるとよい。

【情報提供の量】

〇　情報をどういう形で届けるかというところが、重要なポイント。私たちの当事者団体に430名ぐらい会員がいる中で、４分の１ぐらいの人はメールも点字も使えませんという人がいて、でもその中でももらったメールは読めるという人がいる。当事者目線の支援として、何があるかわからないからこそどんどん情報を出してほしいという要望がある。自分で調べて情報を集められる人はよいが、どんな情報がどこにあるかもわからない人への支援が必要である。

【1人ひとりのニーズにあった情報提供の方法】

〇　視覚障がいは情報障がいと言われるところもあるので、この情報提供事業というのはすごく重要。それぞれのニーズに基づいた柔軟な情報提供というのが、極めて重要である。国連の障害者権利条約の中でも、様々な方式で提供するということが、意思疎通の定義の中で述べられていることから考えても、大切なのは意思疎通であるコミュニケーションなので、どういう形式で情報が提供できればいいではなく、それぞれが必要とする形式に限りなく近付けていくということが大切。

**２　視覚障がい者への相談・訓練に係る支援について**

**事業内容及び現状と課題**

【事業内容】

〇　相談及び訓練…視覚障がい者及びその家族、関係者からの日常生活全般、白杖・歩行、点字、心のケアや、パソコン、スマートフォン、タブレット等のIT機器の使用方法等への相談に電話・来所・訪問により対応

〇　視覚障がい児指導及び保護者支援…特別支援学校の教員や視覚障がい児の保護者等と連携しながら、地域を超えて交流と情報交換の場を提供

〇　コミュニケーション指導…点字の個別指導や利用者のニーズに合わせたパソコン操作のマンツーマンサポートを実施

〇　在宅援助活動…視覚障がい者の自宅等に出向き、代読や代筆、衣類や書類の整理等、視覚障がい者が必要とする様々な支援を実施

〇　デジタル機器個別相談会…ＩＴ機器の基本操作練習、興味のある機器の操作体験および相談会を実施

〇　視覚障がい者向け相談＆機器体験会…関係機関や企業に呼びかけ、ワンストップサービスを目的に地域に出向いて実施

〇　利用者交流広場の開催…利用者同士が気軽に情報交換できる場としてサロンを設け、フリートークの他、スマホ・タブレットや点字、外出等をテーマとした懇談形式で実施

〇　専門研修の受入や他団体への事業協力…国の実施する研修や視察、他団体が実施する視覚障がい児・者を対象とした行事への協力

【現状】

○　平成28年度から令和元年度にかけて、相談、指導訓練は増加傾向にあり、視覚障がい者及びその家族等への相談支援（電話・来所・訪問）、白杖・歩行、点字、パソコン等の指導訓練は視覚障がい者の生活を支えるための支援の機能を果たしている。

○　視覚障がい児に対する支援機能が少ない。

（現指定管理者の運営状況）

〇　ライトセンターへの来館による相談・訓練だけではなく、県内各地に職員が出向いて日常的に行っている。現在、相談担当の職員が４名、内歩行訓練士３名、ピアカウンセリングの職員1名の４人体制で行っており、待機者はいない。

〇　対応の内容について日常生活訓練、歩行訓練、ＩＴ機器の操作相談、読書機器の操作支援、点字指導、幼児相談、こころのケアなど

対応は多岐にわたっている。

〇　幼児指導（通称ひよこ教室）は、定期的にライトセンターを会場にして開催していたが来館される方も少なくなり、スタッフ複数名 が待機しているものの誰も来ないという状況も見られるようになった。その関係で盲学校に話を聞かせていただいたり、県とも協議を行って約1年間の周知期間を設けた上で、定期的な集合型の教室は終え、子ども・保護者同士の交流の場として、現在のキッズルームに模様替えを行った。視覚障がい児や保護者対象のイベントなどを継続的に開催することとした。

【課題】

○　今後も利用者の増加（中途視覚障がい者等）が見込まれる相談指導の機能は、さらなる充実を図る必要がある。

○　視覚障がい者が主な対象となっている専門的な指導や訓練の対象を視覚障害児にまで拡大するなどの見直しが必要である。

○　ICTやテクノロジーを活用し、視覚障がい者が、より安心安全な生活を送れるようにするための取組が必要である。

**今までの検討会における御意見**

【点字訓練】

〇　個別の訓練に関して、当事者に対する点字の学習が必要だと思うが、対応していけるだけのマンパワーを今後はみなくてはいけない。

【歩行訓練】

〇　歩行訓練について、どこかに通所して歩行訓練をするだけではなく、住み慣れた地域で受けられる歩行訓練が必要である。

〇　歩行訓練士の数の問題もあるが、待機者がいるのではないか。移動の安心安全というのは視覚障がい者にとって重要なことであり、同行援護等の制度だけではなかなかうまくいかない部分もあるため、自立的な移動という視点が極めて重要である。

〇　ライトセンターの場合は歩行訓練をするけれども、街づくりの問題（例えば、音の出る信号機設置が必要な場所だとか点字ブロックの改修が必要だとか）があった場合に、それについてアドバイスというようなことも担っていただきたい。

〇　ライトセンターの歩行訓練は利用しやすい。障害サービスとしての自立訓練の制度は、契約と予約が必要になり、使いにくい部分がある。ライトセンターは急ぎの時にも対応してもらえ、単発での訓練もしてもらえる貴重な存在である。

〇　歩行訓練は生活環境の変化があった際などに、再度訓練が必要になる。地域を訪問しての歩行訓練について気軽に相談できるようにしてほしい。地域とつながってくれると、さらに使い勝手がよくなる。

〇　見えなくなっていく状況の中でその時に必要な歩行の方法を教えてもらえることが重要。どこにも出かけられないんではないかと不安になったが、安全な歩行方法などを細かく指導してもらったことで、出歩けるようになった。

〇　歩行訓練への更なるニーズはライトセンターに上がっていないのかもしれないが、必要としている人はもっといるのかもしれない。県としてはライトセンターとは別に、県域全体の歩行訓練の状況を考えて欲しい。

【ICT関連の訓練】

〇　ICT（スマホやパソコン）の訓練の強化をしてほしい。

〇　ICTの活用について、デジタル化についていけなくなってくるので、そのサポートも大いに必要である。アクセシビリティに関する相談支援が神奈川県では足りていないと感じる。

〇　視覚障がい者向けにパソコン訓練ができる、専門的な人材を育ててほしい。

【乳幼児相談】

〇　ライトセンターには、過去にはひよこ教室と年長児向けの教室があったと思う。盲学校に行かずに、通常学級に通っているお子さんが結構いる。そういったお子さんへの支援は、盲学校がアウトリーチで行うのと、保護者間の連携が必要になるのではないか。

そして、障がい当事者と保護者、それから我々のような大人の団体との連携が必要ではないか。

〇　ひよこ教室がなくなって、幼児期における保護者の横の繋がりがほとんどなくなってしまった。盲学校へ個別に相談にいらっしゃっている方についても、確かに他の保護者に会うことはない。他の幼児を見ることもないので、保育に関して少し不安であるという声もある。

〇　コロナ禍になってからは、年に数回ライトセンター主催のオンラインの幼児相談会があるが、日頃子どもたちを知っている方へ相談できる訳ではないので、一般的な育児相談と同じようなイメージになっている。子どもによって育ち方も違うため、定期的に対面でお会いしたり、普段の様子を見てもらっての相談ができたら良い。

〇　乳幼児から６歳程度の子を持つ保護者からの相談に乗ってほしい。育児のこと、福祉のこと、障がいのこと、すべてがわからないので相談を定期的にしていただくことで、保護者の育児の孤立を防ぐことが重要。

【弱視の人への支援】

〇　視覚障がいのうち７～９割が弱視であり、その人たちへの支援ができる場所であってほしい。

【家族への支援】

〇　障がいは恥ずかしいことではないと伝えるような家族に対するカウンセリングが大事になる。

【アウトリーチ支援】

〇　相談訓練に関しても、ライトセンターからアウトリーチをかけていく必要がある。相談員をライトセンターが派遣して相談や用具の説明を行い、市町村やボランティア団体等と連携してサービスに繋げる。

〇　今のライトセンターの人員体制で、訓練事業をやりながら地域にアウトリーチをかけていくのは厳しい。ライトセンターだけでアウトリーチ事業を行うのではなく、県内機関で役割分担をしていけばよいのではないか。利用者にとっても複数選択肢がある方がよい。県西部などの方にも対応していけるような仕組みは必要。市と県との連携も重要となってくる。

【相談・訓練全般】

〇　相談や訓練につい待たされることがあったので、人員配置を検討し、図書館等の情報提供事業ばかりではなく、相談訓練に人をおくべきではないか。

〇　ピアカウンセリングの視点は重要だが、相談者の側に立った姿勢が必要である。

〇　ライトセンターは、用具のことや制度のことを併せて相談できる場所（視覚障がいについて総合的に相談できる場所）と相談者の

多くは思っており、そのような場所として機能してほしい。

**３　視覚障がいに関するボランティア育成について**

**事業内容及び現状と課題**

【事業内容】

〇　ボランティア養成講座…点訳・録音・誘導・拡大写本・スポーツ＆レクリエーションボランティア講座等の各種養成講座を実施

〇　ボランティア研修…視覚障がい者へ支援技術の向上を図るための研修を実施

〇　ボランティア団体等の指導育成…県内の視覚障がい者支援に関わるボランティア団体の活動を支援

【現状】

○　点字・録音図書の制作、歩行の誘導、在宅者の援助、パソコンの使用などを支援するボランティアを養成する他、活動の拠り所となっている

○　現施設が開所して以降、700人以上のボランティアの登録があり、施設の運営や地域で生活する視覚障がい者の生活を支えている。

（現指定管理者の運営状況）

〇　視援奉と車の両輪としてボランティア養成ならびに活動を支援してきている。県内のボランティアグループや支援奉から、ボランティア養成や勉強会の講師の派遣にも対応させていただいている。

〇　社会環境の変化（経済状況や働く年齢の変化など）や高齢化の影響でボランティアの人数も減少傾向にある一方で、障がい者支援の法制度化（読書バリアフリー法など）により、特に録音図書やデイジー図書のニーズは今後もさらに増えていくことが考えられる。このことについて、何かしらの対応が必要だと考えている。

【課題】

○　新型コロナウイルス感染症による活動自粛など、登録者数は500人台に減少している。

○　ボランティアは、視覚障がい者の生活を支えるための施設機能の維持・運営を支える要となっている他、県内各地域の視覚障がい者の生活を支える重要な役割を担っており、今後も一人ひとりのニーズに対する安定した支援を継続するためには、ボランティアのさらなる育成が必要である。

**今までの検討会における御意見**

【ボランティア数の捉え方】

〇　ライトセンターで活動する視援奉に登録されている方だけではなく、各市町村で活動している点訳、音訳のボランティアなどを合わせて「県内の視覚障がい者支援のボランティア数」として考えておかないと、視援奉に登録している方達だけへのサービスみたいに読めてしまう。そこは注意しないといけないかなと思うので、今後ボランティア数を把握する際に、可能な限り各地域で活動しているボランティアの数も含めていくことにしてほしい。

【地域ボランティアの養成】

〇　点訳者音訳者の養成についてライトセンターだけでなく、他の地域でも行っていかないといけない。

〇　ライトセンターには遠くて行けない人が、地域でのボランティアの支援を受けられるように、それぞれの地域でボランティアを育成してほしい。

【点訳・音訳ボランティアの養成】

〇　点訳・音訳の奉仕者の養成に関して、最近の情報バリアフリーの関係でいくと、県が音訳・点訳のボランティアの養成をするとなっており、県とライトセンターが関係をきちんととって行っていってほしい。

〇　点訳ボランティアの養成に関しては、全国的になかなか進んでいない問題。手話通訳等に関してはかなり養成が行われているのに対して、点訳や音訳に関しては、全国どこも少し実態に追いついていないところがあるので、この部分については神奈川だけの問題ではないが、ぜひ神奈川県がリードしていっていただけると非常にありがたい。

【代筆・代読ボランティアの養成】

〇　専門性のあるボランティアの代筆・代読支援があり助かっている。

〇　代筆・代読支援を行うのは難しいので、テキストもなくただ読み書きすればいいということではない。

【ボランティアの支援力の向上】

〇　視覚障がい者への支援として、安全確保（誘導）が一番重要。ボランティアであろうとガイドであろうと、誘導では命を扱っているので支援内容は同一であるべき。新しい技術を取り入れてほしい。

【ボランティアの減少や高齢化】

〇　ボランティアは高齢の方が多く、技術などの引継ぎ面で、若い方が少ないのは今後心配がある。

〇　ボランティアが減少している。かつては主婦層が担い手だったが、共働きで最近は少なくなっている。何でもボランティアにお願いをするのは違う。

〇　ボランティアになるということに、昔とは違う部分が出てきている。例えば、参加者の年齢層。以前は若い人（40代ぐらいの人）がたくさん講座を受けたが、現在では定年後の方が多い。ただ、講座を受けたからと言ってすぐに充実した活動ができるかと言うと、その後に自分たちで勉強して、やっと1人前になるというのが現状です。そういう長いスパンであることを考えると、例えば定年後の70歳ぐらいの方も講習を受けたりするケースがあるが、そういう人たちが、その後ボランティアとしてやっていけるかと言うと、あまり期待はできない。

〇　ボランティアに担当していただいてニーズを充足できている部分もある。今ボランティアの人数が減少している等の問題があるので、将来的に必要な事業にどう経費をつけて展開していくのか検討が必要ではないか。

【ボランティアの活動基盤の整備】

〇　人口ピラミッド見るとこのままではいけない。赤十字奉仕団のメンバーは無償ボランティアを受け入れている人が多いが、将来を見るとボランティアも減少する。また、若い方は年金では暮らせなくなってくるので、仕事を優先するようになる。そういう世代の方でもボランティアに参加しやすい環境整備を早いうちに考えていかないといけない。

〇　ボランティアなくして、現在の視覚障がい支援というのは成立しない。ボランティアに相当する方々をセンターで雇用して支援できるような体制になればいいが、実現可能性という意味では難しい。共生社会を考えていくために、ボランティアの活動を通して共生化社会を考えていくというような積極的な捉え方もできる。センターにとってこのボランティアはすごく重要で、ボランティアが活動しやすいような環境が整備されないといけないし、ボランティアを維持もしくは増やしていく取組をしないといけない。さらに、当事者からは、タイムリーに情報がほしいとか、柔軟な情報提供が必要だというニーズもあので、この部分はものすごく重要であり、今後これをどう実現していくかは大きなテーマである。

**４　視覚障がい者へのスポーツ振興について**

**事業内容及び現状と課題**

【事業内容】

〇　スポーツ活動の場の提供…視覚障がい者用の体育館、プール、トレーニングルームの提供

〇　スポーツ教室等…視覚障がい者の健康増進を図るため、水泳や肩こり腰痛ケアなど、各種スポーツや健康体操教室などを実施

〇　スポーツ大会への協力等…フロアバレーボールや卓球等を他団体と共催

〇　地域スポーツ振興…地域に出向いて、各地で活動するボランティア等に視覚障がい者向けスポーツを紹介するなど県民や視覚障がい者にスポーツを楽しんでいただく機会を創出

【現状】

○　視覚障がい者専用の体育館、プール、トレーニング室等のスポーツ施設を備えた施設は、本県独自のものとなっている。

○　スポーツ施設利用者は、施設所在地周辺の利用者が多く、利用者も固定化傾向にある。

○　プールについては、老朽化に伴い、プール槽、ボイラー等の付帯設備の交換等、再整備が必要な状況にあり、令和２年度から使用していない。

（現指定管理者の運営状況）

〇　設置当初から、特にプールについては利用者が少なかった。このため、視覚障がい以外の障がい者の利用も認めてほしいとの県からの意向もあり、認めることになったが、結果的には視覚障がい以外の障がい者の利用が増加する一方で、視覚障がい者の利用は伸びなかった。視覚障がい者の方から利用しにくいという声も上がり始め、事故も起こるなどしたため、県とも協議を行い、プールについては視覚障がい者のみの利用に戻した。

〇　県内各地域でのスポーツ振興について当初から重視している。県内各地に出向いて体験教室なども開催してきたが、参加者は非常に少ない。

〇　夜間利用について、施設設置当初から利用者が少なく、スタッフについても安全管理要員２～３人を配置していても、どなたもいらっしゃらないという状況も見られ、近隣住民から苦情を受けるようなこともあった。そうした状況を受け、県と協議を重ね、利用者ニーズ調査などを行い、夜間利用は一度停止したが、県の意向もあり夜間利用を一時再開した。しかし、結果的に利用状況は変わることがなく、再び県とも協議をして夜間は閉館とさせていただいている。

〇　かかる経費は大きい一方、安全管理として人を３人は常駐させなければいけないこと、動かすためには光熱水費や修繕費など様々な経費がかかる一方で、利用実人数は少ないことが課題である。

〇　県内のスポーツ施設へのアンケート調査や利用状況の聞き取り、対応が必要であればスタッフを派遣してアドバイスをさせていただくなどの支援は行っているが、現実的にスポーツ施設からのニーズは少ない状況となっている。視覚障がい者のスポーツ施設利用自体が多くないというような声も聞かれている。

【課題】

○　県全域の視覚障がい児・者が、どこに住んでいても、身近に安心してスポーツの楽しみを享受できる環境を整える役割が求められている。

○　本来あるべき共生社会におけるスポーツ活動の場としての機能を検討していく必要がある。

**今までの検討会における御意見**

【スポーツ施設の継続】

〇　老朽化による改修が必要で多額なお金がかかるとあったが、東京都は国立や王子のスポーツセンターを全部改修している。お金は当然、30年も経ったらかかるのは当たり前なので、これを大きな根拠で改修できないという方向性は疑問である。

〇　あれほど視覚障がい者に配慮されたプールは他にないので、有効活用してほしい。

〇　地域にもスポーツ施設があるが、一般的なジムやプールでは視覚障がい等があることで注目を浴びてしまう。ライトセンターは、安心して使える。

〇　一般のプールだと他の人とぶつかってしまって危ない。利用者が少なくないと使うことができない方もいる。

〇　スポーツ施設に関しては、このライトセンターの体験が初めての体験で視覚障がい者がスポーツを行うという常識もなかった。それで利用者が少ないということで切り捨てるということはとても残念だと思う。

【スポーツ施設の改善】

〇　ライトセンターの更衣室に、ユニバーサル更衣室やカーテンで区切ることのできる場所があるとよい。

〇　ライトセンターのトレーニングルームは狭い（２人しか使えない）ので、使いたいときに使えない。

【スポーツ施設の一般開放】

〇　今後、プールは高齢者など一般の方も使えるようにするといいのではないか。一般の方の視覚障がい者理解にもつながる。ただし、一般の方の人数制限や視覚障がい者優先利用時間などを設けることは必要。

〇　ライトセンターのプールの利用が少ないということで、他の障がい者を入れたが、それを諦めたということがとても残念だったと思う。こういうことが、一般のスポーツ施設でも起きる。こういう体験を残すことができなかったのが、利用者を増やせなかった１つの原因かと考える。

【スポーツ施設の縮小】

〇　視覚障がい専用のスポーツ施設について、心強いとは特に思うことはない。ガイドヘルパーがいて、施設側がきちんと配慮してくれれば十分だと思う。

〇　ライトセンターのトレーニングルームが安心ではあったが、遠方から通うのは難しい。体育館などをイベントや大会で時々使うのはよいが、日々通って利用するかと言われると微妙だと感じる。

〇　ライトセンターのプールに慣れている利用者は視覚障がい者専用がいいと感じているかもしれないが、利用できなくなってからは、他の手段で運動しようとしている人も増えていると思う。

【地域のスポーツ施設における受け入れ体制への支援】

〇　個人が民間のプール等の施設で会員になりたいと行くと、断られるのがまだ現状だと思う。断らないけど付き添いをつけてくださいということも多いと聞いている。利用は認めるけど、付き添いをつけてください、1人で来るのはだめみたいなところが多い。断られたという例も聞いているが、そういうものに対して、アウトリーチとしてライトセンターのスポーツ指導員が同行して、そういうところを開拓していくことが重要ではないか。

〇　地域のスポーツ施設があるので、その環境を視覚障がい者が利用しやすいように整えることがライトセンターの役割ではないか。

〇　一般のスポーツ施設を使えると言っても、かなり高い能力がないと使えない実情がある。その高いスキルを身に着けるための訓練や環境を整えるアドバイスにライトセンターが関わるシステムが必要。

〇　これからは一般の人たちと一緒に使えるスポーツ施設を増やしていってほしい。自分で積極的に開拓していくことも大事。

〇　ライトセンターから遠い場所でも地域のスポーツ施設を使えるように、県全域で取り組んでもらえるとよい。スポーツの介助をする支援者を養成することが必要。

〇　最近は、県立スポーツセンターで水泳教室を行っているが、ライトセンターが出向くことでスポーツセンター側も視覚障がい者への合理的配慮がわかってくる。

〇　ライトセンターで水泳大会を行っていたが、会場を地域のスポーツセンター等に分散して行えばよいのではないか。一般の人にも見てもらうことで、視覚障がい者への理解の促進につながると思う。

〇　今の時代は一般の方と生きていく共生社会。重要なことは、ライトセンターの事業をまずは地域のスポーツ施設で行ってみること。

〇　改正障害者差別解消法が施行されており、来年度いっぱいまでにはすべての事業者に対して合理的配慮が義務化されることになっている。もし万が一、利用を拒否するスポーツ施設があったとすると、これは県からの指導の対象になるのではないか。視覚障がいの当事者からすると、これは異議申し立てをできる内容である。

〇　移動ライトセンターのスポーツ振興版として、水泳や水中運動など、アウトリーチ事業として拡げていく。そういった活動は、当事者のクチコミで拡がっていくことが多いので、地域の福祉協会や疾患別の団体と話をしていくことも大事。視覚障がい者団体とコミュニケーションを取って、行っていくべき。

〇　最近は、ボッチャやフライングディスク・ローリングバレーなど、障がいの有無や種別に関わらず、楽しめるスポーツが増えてきている。（プールやトレーニングルーム等の一般公開は施設の規模を考えると難しいかもしれないが、）体育館を利用して、これらのスポーツの体験会や大会などをやってみるのはどうか。

【その他】

〇　以前行っていた夏休みの小学生向けプール教室がとてもよかった。

**５　視覚障がいに関する普及啓発について**

**事業内容及び現状と課題**

【事業内容】

〇　広報

　・　機関紙「ライトセンターだより」の発行…点字版・録音版・拡大文字版は利用登録者に、墨字版は県内ボランティア団体および関係機関に配布

・　ホームページによる情報提供…ボランティア養成講座、視覚障がい者への各種教室のお知らせ、ライトセンターだより墨字版・点字版の掲載等、ホームページに情報を掲載。

・　メルマガの配信…各種教室の参加募集や、タイムリーな情報提供の手段として、メール配信（メルマガ）の発行を定期的に行う。

〇　啓発活動

　・　施設公開…視覚障がいについて理解を促進することを目的として、視覚障がい者・晴眼者を対象に施設公開を開催。見えにくさの体験（ロービジョン体験）、誘導体験、点字や録音の体験等も行い、ライトセンター事業についても紹介

　・　移動ライトセンター…県内各地のイベント等に出向いて、視覚障がい者の日常生活用具や各種機器の展示、点字体験、並びにボランティア相談等のライトセンター事業を紹介するなど、視覚障がいについて理解を深めるための活動を実施

〇　交歓活動

　・　クラブ活動…英会話、オカリナ、カラオケ、コーラス、サウンドテーブルテニス、サウンドテニス、社交ダンス等、全36クラブが活動する他、クラブ活動の行事への協力

　・　理解促進活動…小学校、中学校、高等学校、各種専門学校等を対象に視覚障がいについて理解促進を図ることを目的に「視覚障がい理解のための福祉教室」を開催。また、小中学校教職員、小中学生および保護者、ホテル従業員等のサービス事業所の社員を対象とした教室も開催している。

　・　施設見学…各種団体や個人の見学希望者に対し、施設をより理解してもらうための「施設見学会」を実施

　・　日常生活用具の普及…展示コーナーを設けて、日常生活用具を展示

【現状】

○　ホームページや県内各地に出向き、視覚障がいに関する様々な情報を発信する他、小中学生、教員、一般の方等を対象とした福祉教室を開催するなど、視覚障がいや視覚障がい児・者の理解の促進を図るための活動を継続している。

○　普及啓発活動には、毎年度一定の参加があり、ニーズに応える活動を続けている。

（現指定管理者の運営状況）

〇　県内市区町村（手帳交付の窓口職員）および社協に対し、職員が出向きライトセンターの存在と事業についての説明も県内すべて回って行っている。相手側の担当者も定期的に異動してしまう関係で常にライトセンターの職員が回るのも難しい状況だが、行ってきている。眼科医へのＰＲや神奈川県生活技術研究協議会などの関連機関との連携も行っている。

〇　メールマガジンも出している。

〇　ライトセンターだよりは毎月1回出しており、できるだけスピーディな情報提供のために、３種類（センター全体、キッズ、図書情報）を定期的に発行している。

〇　コロナについての情報も頻度多く発行したこともあるが、利用者から頻度が多い、不安になる、また、文字が多いなどの意見もいただいたことから、定期発行に留めている。それでも、コロナに関する知事の表明などは例外的に出させていただくようにしている。

【課題】

○　新型コロナウウイルス感染症感染防止の影響により、集合型の普及啓発活動が実施しづらくなっており、オンライン等のデジタルを活用した普及啓発が必要となっている。

○　視覚障がい者が、住み慣れた場所で、必要な社会資源やサービスを利用し、安心安全に生活していけるよう、県内の視覚障がい者が直面する社会的障壁を取り除き、社会参加の一層の促進を図る必要がある。

**今までの検討会における御意見**

【ライトセンターに来られない人への積極的なアウトリーチ】

〇　移動ライトセンターはこの２～３年はコロナ禍で出来なかったのかもしれないが、今後の方向として、ライトセンターから離れた地域にアウトリーチで出ていかないといけないのではないか。

〇　移動と読み書きが視覚障がい者にとってはネックになることが多く、視覚障がい者を遠くまで移動させることを考えるのではなく、相談訓練に関してもライトセンターからアウトリーチをかけていく必要がある。

〇　移動ライトセンターの活動をもっと拡大するべき。スポーツならスポーツ、ITならITなど企画を絞って移動ライトセンターを行うとよい。

【安全を守るための普及啓発】

〇　先日、踏切での視覚障がい者の事故があった。昨年、今年と続けて事故が起こっている現状がある。神奈川県ライトセンターにおいて、引き続きいろいろな啓発活動をしてもらうことは非常に重要。

啓発活動等の例：点字ブロックを新たに敷設するときにライトセンターに相談があり、歩行訓練士がアドバイスをした。利用者の方から、階段のステップの端のところがちょっと見づらいというような声をいただいて、ライトセンターから鉄道会社の方に改善を申し入れた。県警から話があり、高度化ピックスの体験会を開催した…等

【利用者数を増やすための普及啓発】

〇　登録者数について、登録者を増やすための努力を今後していかないとやはりダメなのではないか。

〇　様々な機会でライトセンターを知らない方や利用されていない方を掘り起こし、利用してもらいたい。

〇　在宅者援助の中で代筆・代読支援を行っているが、内容をわかりやすく周知していく必要がある。

【ボランティアや支援者を増やすための普及啓発】

〇　同行援護従業者の養成研修と、代筆・代読、意思疎通支援の従業者の養成をしている。テキストを作ったりしているが、どうしても限定した人たちにしか情報が届かない。ライトセンターとして広く広報していってもらえると、従業者やボランティアは増えて

いくかなと思う。

【わかりやすい情報提供】

〇　プールの休止について、コロナ禍だからと思っている人もおり、老朽化がプール休止の理由にあることがきちんと利用者に伝わっていないのではないか。

〇　ライトセンターのホームページを見ると、探したい人がぱっと探せる構造になっていない。例えば、関係機関についても電話番号を載せるだけではなく、リンクを貼ってもらう等の工夫が必要ではないか。

〇　サピエ図書館やデイジー図書の郵送をしてくれることについて、もっと早く知りたかった。プライベートサービスについても知らなかったので、必要な情報が当事者にしっかり伝わるように広報してほしい。

〇　何ができる施設なのかがよくわからないので行けていない。もっと詳細な情報を公開してほしい。

〇　ライトセンターだよりはメールで出せばいいのではないか。ホームページに掲載してあっても、パソコンスキルのある人でないと見ることができない。メールマガジンであれば、配信されれば読むことができる。

〇　選挙公報やライトセンターだよりの封筒に、点字がない。内容物が何か開けてみないとわからない。

【晴眼者への普及啓発】

〇　ライトセンターを知らない人たちに情報を届けた方がいい。県のたより等で紹介してほしい。

〇　視覚障がい者を知ってもらうという点で、ライトセンターの会議室を一般の方にも利用してもらうのはどうか。

〇　福祉教室を行っているようだが、小学校４年生で福祉の勉強をする。子どもは元々偏見がないのに、大人の影響によって凝り固まった思考になると感じている。４年生くらいの年齢で障がいの勉強をするのはよい機会である。もう少し小学生への障がい理解の促進が拡がるとよいと思う。

〇　誘導を行っていると街の中で障がい者への理解が足りないと感じることがある。白杖を持っている人へ、声をかけている一般の人を見かけない。どのように声をかけていいのかわからないのかもしれない。普及啓発の中で、学生や公務員（消防や警察）に、理解を促す活動をしてほしい。小さい時からできることがあるということを、ライトセンターがもっと普及してくれればいいと思う。

〇　「点字ブロックにものを置かないで。見かけたら声をかけて。」などお願いばかりだとお互いにストレス。一般の方との交流をもっとポップにできるとよい。固く啓発という感じでなく、お互いが楽しめるイベント等を通して、理解を深めていけるとよい。

【病院や関係機関への積極的な周知】

〇　見えなくなってからライトセンターとつながるまでに時間がかかってしまう。診断を受けた時点で、ライトセンターのような施設があると知れるとよい。

〇　積極的にライトセンターの必要性を眼科にも発信して伝えていく必要がある。

〇　支援をしていて中途失明の方はとても不安が強いと感じている。段々見えなくなる方への支援を、眼科医と連携して考える等の支援が必要ではないか。

〇　乳児は障害者手帳をすぐに取得するわけではなく、市町村の手帳関係の窓口に向かうことは少ない。まずは診断や障がいの受容から始まるので、地域で相談機関へつながれるようにしていく必要がある。医療機関への普及啓発も重要である。

〇　今までの利用者を大切にしつつ、新たな利用者をもっと戦略的な方法で増やしてほしい。福祉と医療がいかにつながるかが大事。医者や手帳交付窓口である役所と連携して、いつでも情報を取れるように整備してほしい。入口は誰でも医療であり、手帳取得まで行ける人は一部だけなので、まずは医療とつながることが大事。

【弱視の方の利用を促す周知】

〇　弱視の人の目線に立って、弱視でも行っていいと思えるような周知をしてほしい。

〇　ロービジョンの方に関しては、スマートサイトかもめの整備により、支援機関に結び付く手掛かりが増えてはいる。スマートサイトの活用や、病院への働きかけは重要である。

〇　スマートサイトができたが、そこで本当の実質的な意味での相談支援とのつなぎというのがうまくできているかと言うと、まだまだこれからの課題かなと思うので、ぜひこの辺りについては、理想で言うならばいろいろな制約が比較的かかりにくいライトセンターに、そういった役割の中心を担っていただけると良い。

【福祉教室】

〇　現在、ライトセンターの行っている福祉教室は、障がいを個人モデルとしたもの。社会モデルの考え方で福祉啓発活動も行うべき。

**６　視覚障がい支援全般・その他について**

**事業内容及び現状と課題**

【現状】

（現指定管理者の運営状況）

〇　平成18年度から導入された指定管理者制度の影響は非常に大きい。サービス向上と経費節減が目的ということで、それぞれを否定するものではないと考えているが、実際には経費節減の影響が非常に大きい。

〇　委託運営時は正規職員29名を定数として運営していたが、指定管理者制度導入後は、管理費、事業費の削減のみならず、さらなる経費節減を行わなければいけなくなり、結果的に人員削減を行わなければならなくなった。その結果、令和３年度末は正規職員が18名まで削減される結果になっている。夜間利用、幼児指導なども利用者減少によることも理由ではあるが、経費節減の影響も大きく響いていることは事実である。

〇　事業は減らないので、安全に事業を行うためには非正規職員に転用せざるを得ない。当初は経費節減の効果もあったが、国の同一労働同一賃金の考え方や、非正規職員の処遇改善の法制度などもあり、経費削減の効果も少なくなってきている。

〇　正規職員と非正規職員とのモチベーションの違いや、継続した雇用の難しさなどの影響も課題である。

〇　ライトセンターの指定管理期間は５年間と定められているが、これが雇用の継続性に大きな影響を生むことになっている。中長期的な視点に立った事業運営は、この制度、かつ５年の指定期間というものでは現実的に難しい。

〇　雇用の不安から転職する職員なども出てきており、専門性が求められる職員の雇用や、雇用の維持も容易ではなくなっており、専門性の維持も難しくなっている。

**今までの検討会における御意見**

【視覚障がい者の就労支援】

〇　見えなくても働けることを周知していかなければならない。視覚障がい者への就労訓練サポートがない現状を、打破してもらいたい。

〇　１つの職として、音声パソコンを教えられる指導者を養成してほしい。

〇　ITサポートについて最近は仕事復帰で教えてほしいという方が増えている。しかし、ボランティアで教えている中では仕事で使う個人情報等は扱えない。ライトセンターが遠くて通えない方や、仕事でパソコン等を使うための訓練ニーズも増えるはずなので、どう対応するか考えていく必要がある。

【視覚障がい児への支援】

〇　単一視覚障がいだと、経過観察で８歳頃まで視覚障がいの判定をもらえず、手帳を持てない子どももいる。そのため、同行支援や療育のような支援を受けることができないこともある。

〇　子どもの年齢が小さいうちは保護者が支援するものだと言われてしまうことも多く、育児の孤立で心身のバランスを崩すケースも多い。

〇　キッズルームの利用者は少ないと思うが、非常に大事な場所であると思う。

〇　福祉や保健に関わる情報を保健師が知っていてくれると助かる。支援機関に早くつながれた方が気持ちが楽になる。

〇　「行きたいときに行くと誰かがいる」という場の提供が重要。状況をわかり合える親が集まれる場所はとても貴重。ライトセンターにあったひよこ教室のように「頑張らなくてもいい、気が抜ける場所」を作りたい。

〇　視覚障がい児を育てる親としては、ライトセンターのような場所が、上下左右につながれる集いの場であってほしい。

〇　共生社会の考え方のとおり、県内の１つの場所に人を集めるのは特に乳幼児に関しては難しさを感じるので、こちらから出向くという形（アウトリーチ）の方がよいのではないか。地域（市町村）での経験値を増やす手伝いをしていくことが重要。

【居場所としてのライトセンター】

〇　コロナ禍で閉館していたことについて、ライトセンターには視覚障がい者が集える場所としての機能を維持してほしい。

〇　ライトセンターのような場所が、上下左右につながれる集いの場であってほしい。

【ライトセンター開所時間】

〇　センターとしての機能を維持していってほしいが、開所時間が以前は19時までだったのに、今は17時になってしまったので、学校に行っている人や働いている人が行きたいと思っても行けない状況がある。

〇　学校や仕事の後に運動をしに行きたいが、今は夕方に閉まってしまうので、ライトセンターを利用することが出来ない。

〇　閉館時間が早く、社会参加している人たちは利用できない。社会に自立している視覚障がい者が利用できるよう、毎日でなくてもいいので働いている方も来られるように夜間も開けてほしい。

【ライトセンターの専門性】

〇　ライトセンターのような専門性を求められる施設で、職員が短期間で異動するというのはよいことではない。

〇　常勤職員が減っており、施設の持つ目的が達成できなくなる。

〇　ライトセンターの職員には高い専門性が求められるが、専門の知識を持つ職員が少なくなっている。熱心に学んではいるが、数年で異動になる。引継ぎがされていないことも多い。職員数が減っていることで聞きたくても聞ける相手がいないのではないか。人員数や配置を検討すべきである。

【指定管理者制度の適応】

〇　指定管理者制度の中での対応には、予算や人員体制などを含めて難しさがあると感じる。

【指定管理費】

* 指定管理料の中の人件費が７割程度であるということだったが、これにはボランティアの分が入っていないので、ボランティアに担当していただいている部分を含めるとより多くの経費がかかる。

〇　ボランティアだけに依存するのではなく、本来きちんと国や自治体が予算をつけてやらなければならないところについては、そこをきちんと予算化していきましょうという声がある。実際にその計算をするととんでもない金額になるので実現可能かどうかは別として、センターを支えていくためにはこれからいろいろなところでその予算化を訴えていく必要性がある。

〇　ライトセンターがやっているサービスの価値というのは、とても今の委託料ではきかないぐらいの多くのもの。それを今は何とか日赤の努力、ボランティアの努力で支えてきているので、もう少し県が努力できるようなことを考えていかなくてはいけない。

〇　指定管理の金額を大幅に増やす、期間を倍以上に伸ばすということをやっていかないと、今行っている事業を維持していくことはきっと難しい。

【その他】

〇　視覚障がい者も自らが努力し、情報取得をできるように日々学習していかないといけない。